

関西労災病院治療就労両立支援センターと契約中の事業者の皆様へ

**最近の物価高を踏まえ、関西労災病院治療就労両立支援センターは、
価格交渉に誠実に対応します。
まずはお気軽にご相談ください。**

価格交渉をすることで不利益を受けることはありません！

- 1 最低賃金額の改定や物価上昇に適切に対応することが、政府方針として閣議決定されています。
- 2 関西労災病院治療就労両立支援センターでは、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇を適切に価格転嫁できるよう、契約締結後の価格交渉に応じています。
- 3 現在の契約金額では、十分な価格転嫁ができない等、お困りのことがありましたら、各契約担当者までお気軽にご相談ください。

価格交渉に関するお問い合わせ先

担当 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉町3丁目1番69号
独立行政法人労働者健康安全機構関西労災病院治療就労両立支援センター
事務局

E-mail kansai-r@kansaih.johas.go.jp FAX 06-6416-5465

こんな時は、労働者健康安全機構契約課にご相談ください！

- 例 1 コストが上昇したため、価格交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。
- 例 2 発注量減少や取引停止が不安で、価格交渉を申し出にくい。
- 例 3 価格交渉の結果、必要な価格転嫁がなされなかった。

ご相談先

担当 〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号
独立行政法人労働者健康安全機構 経理部 契約課

E-mail keiyaku@m.johas.go.jp FAX 044-411-5530